

☆個別の教育支援計画（例）

～活用するための作成へ～



個別の教育支援計画を支援内容等の引き継ぎで活用したいのですが、どうも形式的で活用しにくいです。

「活用するために作成したい！」という思いは、大切ですね。
各学校で、実施している様式等で十分であれば、それを使うことをお勧めします。

ここでは、「活用しにくい」「形式化して、使いにくい」等、検討をしたいけれど、多忙な中で時間がないという時のために、個別の教育支援計画（例）を2パターン提案します。各学校の様式の参考になればと思います。



個別の教育支援計画（例） 2パターン

A

学年1枚型

- これまでの福島県養護教育センターが示していた計画（例）の改良型。
- 学年毎に計画用紙に記入し、作成するタイプ。本人の障がいの状態、本人の思いなどを記述しながら、整理していく形。

B

継続・変更記入型

- 何度も書かない！ 一目で分かる情報継続型（小6年間や中・高各3年間）。変更がある場合は追記していく計画（例）。
- 本人の困難さを学習指導要領の10の視点*¹で押さえ（√式）、その他アンケート等と連動させるなど、重複記述を避け、素早く情報を整理、把握していく形。

学校等に合わせて、自由に修正、訂正してご活用ください。

あくまでもこの個別の教育支援計画は（例）です。ワード版から、学校独自に修正したり、AとBの利点を合わせて作成したりしてください。

大切なのは、「支援内容の決定、確認、実施、継続」です。

個別の教育支援計画は、一冊にまとめ、いつでも確認したり、情報共有したりできるようにファイル化することをお勧めします。その際、個人情報の適切な取り扱いに十分留意しましょう。



* 1：小学校学習指導要領解説及び中学校学習指導要領解説の各教科等の内容に示されている学習活動を行う場合に生じる困難さ（①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手）を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。